

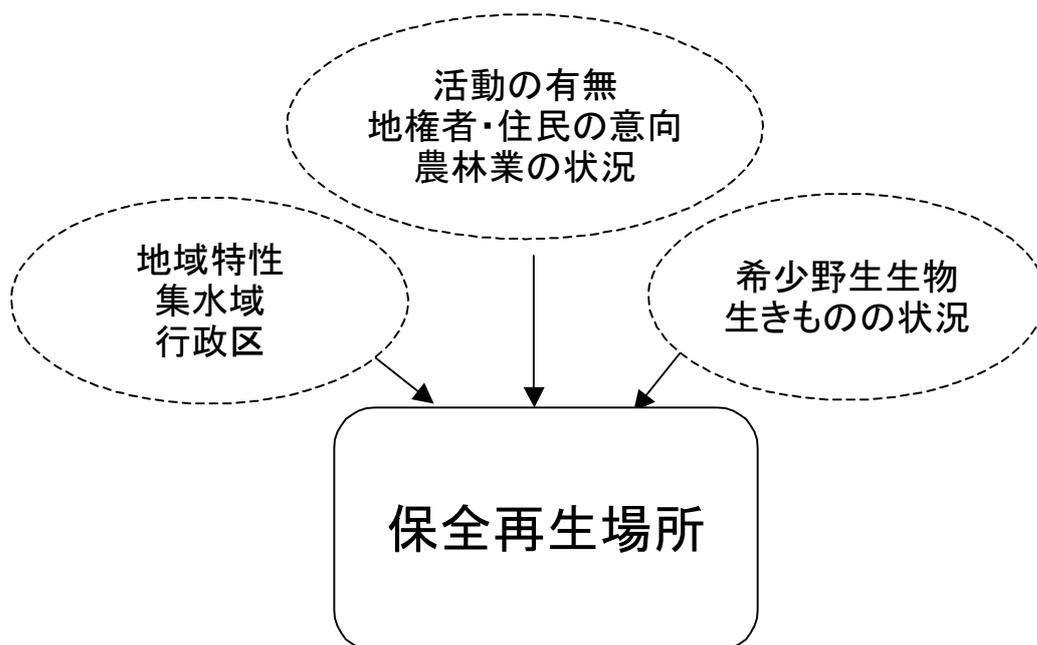
### 3. 取り組む地域の範囲や実施体制を決めておこう（対象範囲と推進体制の検討）

#### 3-1 対象範囲の決定

里地里山は、もともと人が自然に働きかけ、持続的な農林業・生活を行ってきた場所です。そのことから、里地里山の保全再生の対象範囲は、集落単位である「大字、字」や、集落とその集水域にある二次林を範囲として考えることができます。この範囲は、水田の水管理や、燃料やたい肥を得るための農用林の管理など、集落の共同活動を行う範囲とも重なります。この二次林と水系の範囲ごとに里地里山保全再生の計画づくりを行うことは、地域住民や地権者との合意形成が容易になり、地域に継承されてきた技術や知恵、生活文化を保全再生活動に反映させることにもつながります。

複数の二次林と水系の範囲を含めた保全再生計画をつくる場合、優先する範囲や試行する範囲を選定することになりますが、選定の際には、地域住民・地権者の熱意、地形的な特徴、生物多様性上の緊急性、計画のモデル性、小中学校・ボランティア・研究者等との連携のあり方、エコツーリズム・グリーンツーリズム・食・産品開発等の諸活動をふまえ、合意形成に努めてください。

すでに里地里山の保全再生活動を行っている場合でも、二次林と水系の範囲を再確認することで活動の見直しや新たな計画づくりにつながります。



### 3-2 里地里山づくりの多様な主体

里地里山の保全再生作業には、多くの人手が必要です。二次林の伐採・下刈り、竹林の手入れ、耕作放棄地の復元、草刈り、水路の維持管理など、一時的な作業だけでなく継続的な作業が欠かせません。また、大木の伐採や水路の改修などには専門的で熟練した技術が必要です。里地里山のほとんどは私有地か共有地であり、かつての管理作業は地権者である農林家等が行っていましたが、社会状況や経済状況の変化によって、管理作業のための多くの人手と時間、経済的な負担を地権者・農林家等だけが担うことは難しくなりました。現代の里地里山の保全再生活動には、農林家等ではない地域の住民や都市住民、NPO等のボランティアの手が必要です。近年、里地里山への関心の高まりから、ボランティアへの参加意識は高まりをみせています。

里地里山の多くは私有地・共有地であり、地域ごとの文化や歴史、慣習や独自の維持管理技術・知恵があること、ボランティアが里地里山で活動を行う場合にはこれらを尊重し、地権者・農林家等との信頼関係を保って活動を行う必要があります。

そこで、里地里山保全再生の活動を受け入れる地域の側（地権者、農林家、住民、自治会）と活動を行うボランティアの間で信頼関係を構築し、里地里山の保全再生に関わる多様な主体を調整するコーディネーターが必要になります。里地里山の保全再生には、計画づくりの段階から、このコーディネーターの役割が非常に重要です。コーディネーターには、地域のことにくわしい自治体職員や保全活動団体のリーダーなどが想定されます。特に自治体がコーディネーターを務めることは、信頼関係を構築する上で有用です。

同時に、自治体、保全活動の技能専門家、研究者、小中高校、大学、農協、漁協、森林組合、企業・各種団体等、里地里山に価値を見いだす多様な主体ができるだけ幅広く参加することも里地里山の保全再生に求められます。

これら多様な主体の連携と協働、地域の信頼関係の構築のきっかけづくりには、自治体のよびかけ、関わりが効果的です。

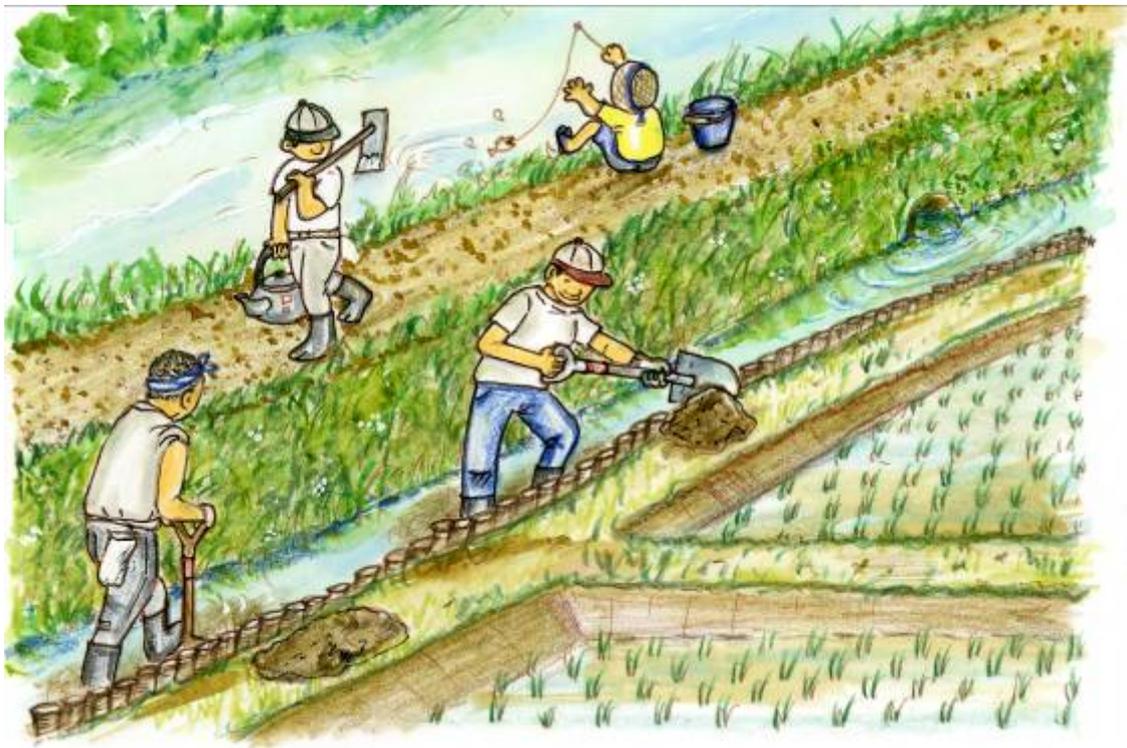
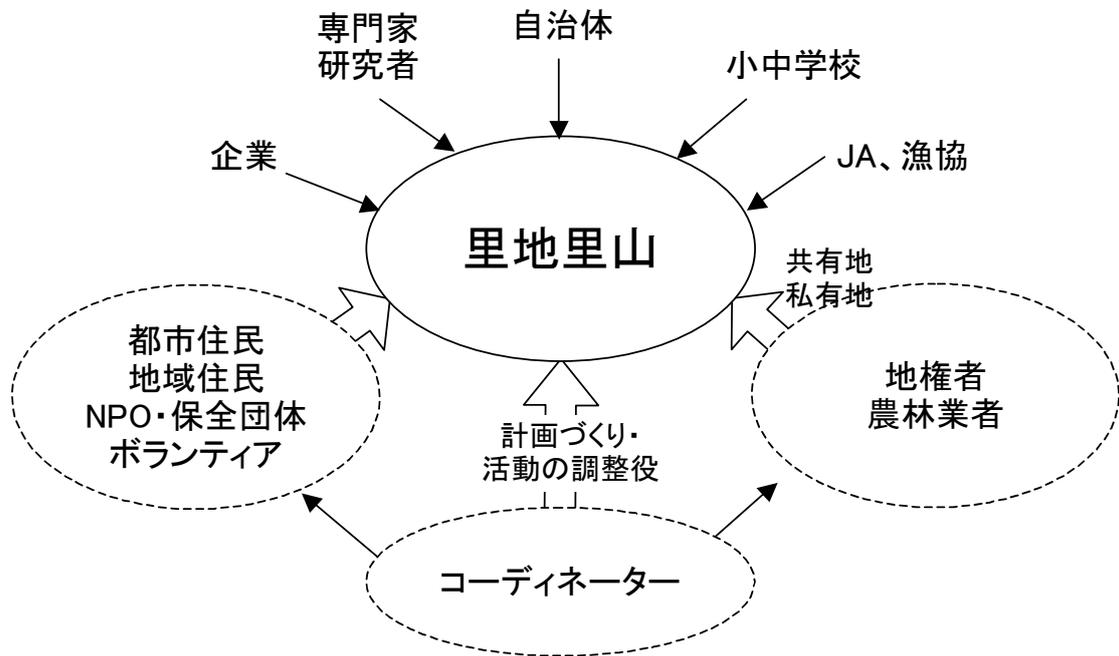
### 3-3 新たな協働を創出する調査と計画づくり

里地里山保全再生計画づくりは、調査、試行、検討の段階を経て実行段階に入ります。

計画づくりの過程を通して、参加する一人ひとりが対象範囲の里地里山の問題に対する危機感を理解し、活動の動機となる新たな価値を共有し、課題克服に向けた意識を形成する必要があります。

そのためには、計画づくりの調査段階から、その後の里地里山に関わることが望まれる多様な主体が参加することが望まれます。

調査段階において、多様な主体が長年にわたり農林家等としての経験を積んでいる地域の人とともに現地を歩き、里地里山の自然の現況を把握するとともに、地域で継承されてきた技術と知恵、生活文化を学ぶことから、多様な主体による協働がはじまります。自然環境調査と社会環境調査の役割を合せ持つ協働のための調査手法として里地里山調査（地元学）を行い、計画づくりと里地里山保全再生の推進体制の基礎づくりとします。



水路の維持管理作業 小川、用水、江の泥さらい